

**令和4年度 四国地区大学総合体育大会 剣道競技
新型コロナウイルス感染防止に関する大会申し合わせ事項**

1. 基本方針

本大会を開催するにあたり、全日本学生剣道連盟『統一ガイドライン(改訂版3)』(2021年9月20日発信)、および、中四国学生剣道連盟『新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策ガイドライン(第4版)』に従い感染防止を徹底し、安全な大会運営に取り組む。

2. 参加にあたっての条件

- ア) 本大会は無観客試合とし、大会役員・審判員・大会実行委員・学生役員及び出場大学の部長・監督(監督代理人)・選手・主務・荷物管理者のみ入場できる。(以下「大会関係者」とする)
- イ) 大会会場・練習会場の入場時に、37.5℃以上の者は入場できない。
入場口で非接触型体温計を使用して検温を行います。
- ウ) 大会関係者は入場の際、受付で大会入場申請書・誓約書を提出して下さい。
提出されない場合は入場できません。
尚、前日入場する場合も、入場者管理上、別途同様の手続きで入場して頂きますのでご了承ください。
- エ) 会場内では、常に不織布マスク着用のこと。
また、飲食時は、他と距離をとっての黙食を徹底して下さい。
- オ) 敗退した大学は速やかに更衣して退館する。但し、男子選手で女子選手と帯同している場合は、観覧席でのみ観覧できる。

3. 開会式・閉会式について

- ア) 開会式(開式)・閉会式(閉式)は簡素化し、且つ又、密を避けるようにして行う。
- イ) 開会式で選手は試合場内では、他者と距離をとって整列する。
第1試合～第6試合の出場大学選手のみ各試合場に整列し参加する。
審判員は各試合場審判員席前で1列に整列する。
大会役員は、観覧席に設けられた大会役員席ゾーンで整列する。
- ウ) 閉会式は表彰を受ける者のみ参加する。

4. 試合場での注意

- ア) 試合場には、選手・監督(監督代理人)・主務のみが入場できる。
- イ) 試合場では常にマスクを着用し、他者との距離をとり、密接・密集を避け、必要以上に他人と接触しない。
- ウ) 声援は、飛沫感染や濃厚接触の恐れがあるため禁止する。
また必要に応じ注意喚起するので、これに従うこと。

5. 試合中の注意

- ア) 面マスク、シールドを着用する。
- イ) 面マスクは、口と鼻を確実に覆う。ただし、持病等により鼻を出す必要がある場合は事前に届け出ること。
- ウ) シールドは口元を覆うものとし、形状の指定はしない。
- エ) 鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いになった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。

6. その他

- ア) 更衣場所では、密を避けるため他者との距離をとり、更衣が終わったら速やかに退出する。

- イ) 観覧席は前後とも、隣と一つ席を空けて使用する。
- ウ) マイごみ袋にご協力ください。
即ち、自分のゴミは自分のゴミ袋に入れて持ち帰って下さい。
ゴミを媒介とした接触感染防止にご協力をお願いします。

7. COVID-19 感染者発生時の報告義務

- ア) 大会開催日前3週以降に感染者・濃厚接触者が発生した場合
出場大学の剣道部員・剣道関係者に感染者または濃厚接触者が出た場合、遅滞なく大会事務局（徳島文理大学学生支援課）に報告を行って下さい。
- イ) 大会終了後2週間以内に感染者・濃厚接触者の発生が確認された場合
 - i. 速やかに所轄保健所等必要な行政機関に報告し指示を受けて下さい。
 - ii. 併せて遅滞なく大会事務局（徳島文理大学学生支援課）に報告を行って下さい。

上記7.の報告は、社会的責任の履行でもあります。
従って、上記の報告を怠ったり虚偽の報告をした場合は、「著しく社会的責任に違反する行為」とみなし、全日本学生剣道連盟規約第25条（罰則）の対象事案となりますのでご注意ください。

大会事務局
徳島文理大学学生支援課